

報道関係各位

2015年11月6日  
銀座六丁目10地区市街地再開発組合

**『銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業』  
地中障害等による工期遅延に伴う竣工時期変更のお知らせ**

銀座六丁目10地区市街地再開発組合(東京都中央区、理事長 茶村俊一)が推進している「銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業」の竣工時期について、以下の通り変更することになりましたので、ご案内申し上げます。

<当初>	<変更後>
竣工時期： 2016年11月予定	<b>2017年1月末予定</b>

変更理由： 想定を超える地中障害物撤去に伴う工期遅延のため

[本件に関するお問い合わせ]  
銀座六丁目10地区市街地再開発組合 広報事務局  
担当: 田澤 、 佐々  
TEL: 03-6406-6606 (森ビル株式会社広報室)